

# 日本整形外科学会肩関節疾患治療成績判定基準記載のための手引書

## (Manual for Evaluation of the Shoulder)

### I. 疼 痛

- 1) “鎮痛剤使用”とは鎮痛剤を使用している、または疼痛対策を必要とする程度の痛みという意味である。
- 2) 反復性（習慣性）肩関節脱臼（亜脱臼）時の痛みは整復状態での痛みを評価する。
- 3) “時々夜間痛”とは週に2～3日までの夜間痛を言う。
- 4) “全く活動出来ない”とは急性石灰沈着症での痛み等を言う。

### II. 機 能

- 1) 耐久力の項目で水平肢位がとれない時は可能な外転位にて測定する。
- 2) 日常生活動作の項目で、配点はスムーズに出来る時（1点）、どうにか出来る時（0.5点）、ほとんど出来ない時は（0点）になる。  
“結髪動作”とは頸部伸展位にて後頭部に手が届けば可  
“結帯動作”とは腰の中央に手が届けば可  
“用便の始末”は患者にて肛門部に手が届く事を意味する。  
“上着を着る”は始めに患側から手を通して可  
“口に手が届く”とはコップで水が飲めるかどうかを指す。  
“引戸の開閉”とは患側単独でおこなう。  
“他にも不能の動作あれば各1点減点する”  
とは上記項目以外で、患者が日常生活にて困っている動作を訴えれば、その動作を記入し、各々1点減点する。

### III. 可動域

- 1) 点数配分は細分化可能である。
- 2) 挙上についてはどの方向に挙上してもよい。
- 3) 疼痛性可動制限も器質的可動制限と同一とする。
- 4) 運動の途中に痛みがあっても、最大可動域を採点する。（痛みのため、変則的運動しか出来なくても）

### IV. X線所見評価

- 1) 単純X線にて判断（下垂前後像、軸写像、肩甲骨側面像、結節間溝像など）
- 2) 肩鎖関節、胸鎖関節も含む。
- 3) 人工挿人物の解剖学的適合性正常なれば5点  
(lucent area等の異常あれば減点の対象となる)

- 4) 中程度、高度の変化とは関節周辺（骨頭、結節部、臼蓋等）の骨変化をいう。
- 5) 手術操作による骨変化は含まない。
- 6) 脫臼断裂後の骨頭上方化、Hill-Sachs損傷等、病態としての変化は減点の対象となる。

### V. 関節安定性

- 1) 胸鎖関節、肩鎖関節も含む。
- 2) 軽度の instability 又は、脱臼不安感とは
  - ①下方不安定性  
5kg荷重（小児、女子は3kg）にて下方亜脱臼を来す
  - ②前方不安定性  
ストレス操作にて亜脱臼はおこさないが不安感存在
  - ③後方不安定性  
ストレス操作にて骨幹部横径の1/2以下の亜脱臼、又は、不安感の存在
- 3) 重度の instability 又は、亜脱臼の既往、状態は
  - ①下方不安定性  
上肢の重力だけで下方亜脱臼を示す
  - ②前方不安定性  
dead arm や亜脱臼感の既往ストレス操作にて亜脱臼を来す
  - ③後方不安定性  
ストレス操作にて横径の1/2以上の亜脱臼
- 4) 脱臼（亜脱臼）の既往の定義
  - ①不安定肩手術後は術前の状態は含まない
  - ②既往としての脱臼（亜脱臼）が現疾患と無関係の時は、この既往には含まない
  - ③脱臼（亜脱臼）が5年以上ない時は既往からはずす

### VI. 治療後評価

- 1) (+) とは医師側“成功”と判定、患者側は、“満足”と考えた時
- 2) (-) とは医師側“失敗”と判定、患者側は、“不満”と考えた時
- 3) (0) とはそのどちらにも明瞭に判定出来ない時